

光回線乗り換え

契約先と料金確認を

(2018年5月8日掲載原稿)

2015年2月から、NTTが光回線サービスの「卸売り」を開始し、多くの事業者が自社のサービスとして光回線を提供するようになりました。以来、光回線サービスの乗換えに関する相談が後を絶ちません。

【事例1】光回線とプロバイダーのセット契約を勧める電話があった。契約中のA社からの契約変更の電話だと思い、指示されるまま転用承諾番号を取得した。後でA社のホームページで自分の契約状況を確認すると、「契約先が変わる」と書かれていた。契約を取り消したい。

【事例2】「今、インターネット通信料金を月額7千円ほど払っているのであれば、当社の方が安くなる」と電話があった。契約すると、最初の月だけ6千円台で、翌月から8千円台になった。解約を申し出ると「違約金がかかる」と言われた。

電話勧誘で、現在の契約先であるかのような印象を与え、消費者の誤解に乗じて契約させるケースが目立ちます。

また、料金が安くなると言われて契約すると、不要なオプションサービスを付けられ、かえって高額になったという相談も多くあります。

契約する際は、まず現在の契約条件を確認した上で、新たな契約先となる事業者名、契約内容、利用料金を比較検討し、解約条件なども確認しましょう。

光回線などの電気通信サービスの契約をすると、契約書面が交付されますので、必ず目を通してください。

また契約書面を受け取った日を含めて8日間は、初期契約解除制度により、契約解除できます。それまでに受けたサービスの利用料や工事費、事務手数料などの負担は必要ですが、これ以外の違約金などは支払う必要がありませんので、覚えておくといいでしょう。